

法務委員会

委員一覧（21名）

委員長	山本	香苗（公明）	中川	雅治（自民）	谷合	正明（公明）
理事	磯崎	仁彦（自民）	福岡	資麿（自民）	川合	孝典（民主）
理事	豊田	俊郎（自民）	森	まさこ（自民）	山添	拓（共産）
理事	真山	勇一（立憲）	山崎	正昭（自民）	高良	鉄美（沖縄）
理事	伊藤	孝江（公明）	山下	雄平（自民）	嘉田	由紀子（碧水）
理事	柴田	巧（維新）	渡辺	猛之（自民）	小川	敏夫（無）
	小野田	紀美（自民）	難波	奨二（立憲）	山東	昭子（無）

（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第203回国会において本委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件であり、これを可決した。

また、本委員会付託の請願5種類101件のうち、1種類16件を採択した。

の在り方、代理懐胎と本法律案との関係等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、本法律案は、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔法律案の審査〕

生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案は、個人の人権に配慮した生殖補助医療に関する法整備が求められている等の生殖補助医療をめぐる現状等に鑑み、生殖補助医療の提供等に関し、基本理念を明らかにし、並びに国及び医療関係者の責務並びに国が講ずべき措置について定めるとともに、生殖補助医療の提供を受ける者以外の者の卵子又は精子を用いた生殖補助医療により出生した子の親子関係に関し、民法の特例を定めようとするものである。委員会においては、発議者秋野公造君から趣旨説明を聴取した後、本法律案提出に至る背景・経緯、生殖補助医療により懐胎した子の父子関係、本法附則第3条に基づく検討の進め方、いわゆる「出自を知る権利」

〔国政調査〕

11月17日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、性犯罪・性暴力対策の推進に関する法務大臣の決意、離婚後の親権制度、養育費及び面会交流等の家族法制の改正に向けた議論の進め方、養育費不払問題への対応についての法務大臣の決意、コロナ禍における京都コングレスの開催に向けて国民の関心を高める必要性、在留外国人の法的救済制度の在り方についての法務大臣の認識、内閣による最高裁判所判事の任命と司法の独立との関係、死刑執行に対する国際社会からの批判に関する法務大臣の見解、共同親権制度を導入する必要性についての法務大臣の認識等が取り上げられた。

12月1日、法務及び司法行政等に関する実情調査のため、外国人在留支援センター（F R E S C）の視察を行った。

(2) 委員会経過

○令和2年11月12日(木) (第1回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和2年11月17日(火) (第2回)

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・性犯罪・性暴力対策の推進に関する件、家族法制の改正に関する件、養育費の不払問題に関する件、京都コンгресの開催に関する件、外国人労働者の権利保護に関する件、最高裁判所判事の任命に関する件、死刑制度に関する件、親権制度の見直しに関する件等について上川法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

豊田俊郎君（自民）、真山勇一君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、柴田巧君（維新）、川合孝典君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、嘉田由紀子君（碧水）

- ・生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案（参第13号）について発議者参議院議員秋野公造君から趣旨説明を聴いた。

○令和2年11月19日(木) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・参考人の出席を求めるなどを決定した。
- ・生殖補助医療の提供等及びこれにより出生した子の親子関係に関する民法の特例に関する法律案（参第13号）について発議者参議院議員秋野公造君、同古川俊治君、同石橋通宏君、同梅村聰君、同伊藤孝恵君、上川法務大臣、大隈厚生労働大臣政務官、政府参考人、参考人慶應義塾大学講師長沖曉子君及び明治学院大学社会学部教授柘植あづみ君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

山下雄平君（自民）、真山勇一君（立憲）、塩村あやか君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、柴田巧君（維新）、川合孝典君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、嘉田

由紀子君（碧水）

(参第13号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、碧水

反対会派 共産、沖縄

欠席会派 無（小川敏夫君、山東昭子君）

なお、附帯決議を行った。

○令和2年12月4日(金) (第4回)

- ・理事の補欠選任を行った。
- ・請願第199号外15件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第102号外84件を審査した。
- ・法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- ・閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。